

高潮に注意しましょう

「高潮」とは？・・・

台風や低気圧の接近により海水面（潮位）が平常時よりも高くなる現象。
高潮で潮位が高くなっているときに高波があると、被害が拡大することがあります。

区内の一部地域が「高潮浸水想定区域」に指定



墨江地域・清水丘地域・遠里小野地域・東粉浜地域・住吉地域・南住吉地域の一部

令和2年8月、大阪府は想定しうる最大規模の高潮について「高潮浸水想定区域」を指定しました。
9月から対象区域に対して高潮に関する避難情報を発令する運用を開始しています。

住吉区水害ハザードマップ（高潮が発生した場合）



※マップ上の番号は水害時避難ビルを表しています。
詳しくは区ホームページをご覧ください。



警戒レベルの発令（高潮が発生した場合）

警戒レベルは、大阪府や大阪管区気象台が発信する情報を元に、大阪府が発令します。

警戒レベル	避難行動等	発令等基準
【警戒レベル5】 災害発生	命を守るための最善の行動をとる	大阪府域で浸水被害の発生を確認
【警戒レベル4】 避難指示(緊急)	危険な場所から全員避難	避難勧告の発令の後 【府】高潮氾濫危険情報の通知
【警戒レベル4】 避難勧告	危険な場所から全員避難	【気】「高潮警報もしくは高潮特別警報の発表」かつ「危険潮位を超える潮位予測の通知」
【警戒レベル3】 避難準備・高齢者等避難開始	危険な場所から高齢者等は避難	【気】「高潮注意報(警報に切り替える可能性が高いもの)の発表」かつ「危険潮位を超える潮位予測の通知」
ゆとりを持った自主的な避難の呼びかけ	ハザードマップなどを確認し、自主的に避難	【府】「府民へのメッセージ」の発表など

※防災情報等の発信者 【府】大阪府 【気】大阪管区気象台

- 高潮は、地震（津波）と異なり気象情報等をもとに早めの避難が可能です。「警戒レベル3や4」の発令を待つことなく、平時に決めておいた場所にゆとりをもって避難し、安全を確保しましょう。
- 「避難」とは「難」を「避」けることです。安全が確保されているならば自宅で待機することも避難方法のひとつです。
- 避難先は、公的な避難場所に限りません。近くの親戚・知人宅等への避難について日頃から相談しておいてください。

▶避難情報の伝達手段
防災スピーカー・緊急速報メール・テレビ・ラジオ・ツイッター・区ホームページ・広報車 など

問合せ 地域課 3階 36番窓口 電話6694-9734 FAX 6692-5535